

これでスッキリ！改正消費税 & 軽減税率制度

～中小企業がやっておかなければならないことは…

～納税資金と会社の資金繰り対策～

2019年10月には消費税10%への税率アップと軽減税率制度の導入が予定されています。

本セミナーでは、この消費税率の変更はどう対応していくのか、「消費税の税率アップ突入前後の経過措置」「改正後の納税資金をどうやって確保するのか？」「軽減税率制度の概要」について…など中小企業が知っておくべき情報、やっておかなければならない対策などをわかりやすく解説いたします。

【主な講座内容】

- 消費税増税と引上げに関して自社が行うスケジュール
- 消費税増税の駆け込み需要と周辺税制の対策
- 消費税増税を取り巻く諸問題
 - ・軽減税率制度概要説明、給付付税額控除等
- 消費税増税・軽減税率制度に対する対策
 - ・消費税の仕組みと価格転嫁
- 納税資金と会社の資金繰り対策

(注)今後の政府の対応などにより若干異なる場合があります

講師紹介

びしょうじょ

愛と絆の微笑女 税理士

とみなが えり

富永 英里 さん

経営コンサルタント
税理士・ビジネス書作家
北海道函館市生まれ。

立教大学大学院博士課程修了。

法学修士。一部上場企業のOLを8ヶ月経験後、会計事務所での修行を経て、平成7年税理士登録。平成10年独立して税理士事務所を開設。初心者に分かりやすいセミナーや本作りが好評。従業員、取引先すべてが幸せになる世の中をよくする会社作りをコンサルティングしている。その他企業研修や雑誌への連載、テレビ出演など数々のメディアに掲載。



日時

平成30年9月5日(水) 13:30～16:30

会場

霧島商工会議所会館

(霧島市国分中央三丁目44番36号)

受講無料

【申込方法】

下記申込書に必要事項を記入の上、電話・FAXにてお申込みください。
また、スマートフォンご利用の方は、右のQRコードからWebにアクセスの上、お申し込みください。
(※通信料は携帯電話等のご契約者のご負担となります。)



⇒《申込先》霧島商工会議所 中小企業相談所

TEL: 0995-45-2552 FAX: 0995-45-5669

主催：霧島商工会議所

9月5日(水)セミナー【これでスッキリ！改正消費税 & 軽減税率制度】受講申込書 ※切り取らずにFAX願います。

FAX 0995-45-5669

霧島商工会議所 行

※会員・非会員のどちらかを○で囲んでください。

※業種は○で囲んでください。

会社名	・会員 ・非会員		受講者氏名
会社住所			
業種	製造・建設・卸売・小売・サービス・その他		
TEL	従業員数	人	

*ご記入頂いた情報は主催者からの各種連絡・情報提供のために利用するほか、セミナー参加者の実態調査・分析のために利用することがあります。